

令和7年度 処遇改善加算取得支援セミナー

処遇改善加算の取得・活用は、
職員が安心して働き続けることができる職場へと繋がっています。
本セミナーでは、令和6年度から新しくなった加算の取得要件や
配分に関するルールなどの基本について解説いたします。

日程(内容は同一です)	時間	実施方法
8月29日(金) 終了しました	14:00)	オンライン(Zoom) 終了しました
10月15日(水)	16:00	京都経済センター 4-F (地下鉄烏丸線「四条駅」すぐ)

対象:京都府下の介護サービス及び障害サービスを運営する事業者

- ◇ 「処遇改善加算」に関する情報を整理したい方
- ◇ 職員への加算の配分方法等を知りたい、または見直したい方
- ◇ 加算の要件やルールが難しそうだと取得を諦めてしまっている方 など

処遇改善に係る加算を未取得の方、すでに取得されている方、どちらもご参加いただけます。

- ◆ オンラインは、開催前日までに接続URLと資料を、お申込みいただいたE-mailへお送りします。
- ◆ 会場開催分は、参加票をFAXにてお送りします。

令和7年度は、本セミナーのほか、
処遇改善加算の基本に関する動画配信や、
1月以降は来年度に向けたセミナーを
予定しています。



お申込みは
[こちらをクリック](#)
または、QRコードから



【申し込み・問合せ先】京都府福祉人材サポートセンター コンサルティング事業部門
(受託会社:株式会社エイデル研究所)

TEL:075-253-0201 メール: kyoto-kaigo@eidell.co.jp